

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

|                                                                    |                             |         |           |     |      |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------|-----------|-----|------|
| 会社名                                                                | 株式会社MIXI                    |         |           | コード | 2121 |
| 提出日                                                                | 2026/6/4                    | 異動（予定）日 | 2026/6/26 |     |      |
| 独立役員届出書の<br>提出理由                                                   | 独立社外監査役として新たに平尾 智是氏を選任するため。 |         |           |     |      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） |                             |         |           |     |      |

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名     | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|--------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|------|-------|
|    |        |             |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし |      |       |
| 1  | 藤田 明久  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |      |      | 有     |
| 2  | 渡瀬 ひろみ | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |      |      | 有     |
| 3  | 河合 俊明  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |      |      | 有     |
| 4  | 西村 裕一郎 | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |      | 有     |
| 5  | 上田 望美  | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |      | 有     |
| 6  | 高山 清子  | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |      | 有     |
| 7  | 平尾 智是  | 社外監査役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |      | 新任   | 有     |

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4）                                                                                                                                 | 選任の理由（※5）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 社外取締役の藤田明久氏は、過去において、当社の取引先である株式会社電通、株式会社サイバー・コミュニケーションズ（現 株式会社CARTA ZERO）および株式会社ディーツー コミュニケーションズ（現 株式会社D2C）の業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっていません。 | 藤田明久氏は、広告事業・デジタルメディア事業及び観光関連事業等において経営者として企業経営に従事し、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。そのことにより、当社グループの経営事項の決定及び業務執行等の監督について、適切な役割を果たしております。また、当社指名・報酬委員会の委員長として、指名・報酬領域における議論を牽引しております。同氏が有する事業ポートフォリオマネジメント・資本政策、M&A・PMI、組織・人材開発、ガバナンス・情報開示に関する豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ独立した視点から当社の業務執行等を監督する役割を期待しており、それらが当社グループのさらなる成長に資するものと判断したことから、社外取締役に選任しております。<br>同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、同取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 2  | 社外取締役の渡瀬ひろみ氏は、過去において、当社の取引先である株式会社リクルートの業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっていません。                                                                     | 渡瀬ひろみ氏は、数多くの企業において経営者として企業経営に従事し、新規事業創出を主軸とした経営支援経験も多数有しており、企業活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。そのことにより、当社グループの経営事項の決定及び業務執行等の監督について、適切な役割を果たしております。同氏が有するプラットフォームビジネス、M&A・PMI、組織・人材開発、ガバナンス・情報開示に関する豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ独立した視点から当社の業務執行等を監督する役割を期待しており、それらが当社グループのさらなる成長に資するものと判断したことから、社外取締役に選任しております。<br>同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、同取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。                                                    |
| 3  | 社外取締役の河合俊明氏は、過去において、当社の取引先である株式会社TBSテレビの業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっていません。                                                                     | 河合俊明氏は、メディア事業において経営者として企業経営に従事し、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。そのことにより、当社グループの経営事項の決定及び業務執行等の監督について、適切な役割を果たしております。同氏が有するプラットフォームビジネス、事業ポートフォリオマネジメント・資本政策、M&A・PMI、ガバナンス・情報開示に関する豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ独立した視点から当社の業務執行等を監督する役割を期待しており、それらが当社グループのさらなる成長に資するものと判断したことから、社外取締役に選任しております。<br>同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、同取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。                                                          |
| 4  |                                                                                                                                                 | 西村裕一郎氏は、自動車メーカー及び自動車部品メーカーでの職務を通じた、人事・総務領域での知識・経験等を有しております。同氏が有するガバナンス・情報開示やコンプライアンス・内部統制に関する豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ独立した視点から当社の監査体制をさらに強化する役割を期待しており、それらが当社グループのさらなる成長に資するものと判断したことから、社外監査役として選任しております。<br>同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、同取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。                                                                                                                                                |

|   |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 |                                                                          | 上田望美氏は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに関する専門的知見を有しているのみならず、弁護士として培われた専門的な知識や経験等を有しております。同氏が有するガバナンス・情報開示やコンプライアンス・内部統制に関する豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ独立した視点から当社の監査体制をさらに強化する役割を期待しており、それらが当社グループのさらなる成長に資するものと判断したことから、社外監査役として選任しております。<br>同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、同取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。                                                                                                              |
| 6 |                                                                          | 高山清子氏は、各種法人の役員を歴任されており企業活動に関する豊富な見識・経験を有しているのみならず、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。同氏が有するガバナンス・情報開示や財務会計、コンプライアンス・内部統制に関する豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ独立した視点から当社の監査体制をさらに強化する役割を期待しており、それらが当社グループのさらなる成長に資するものと判断したことから、社外監査役として選任しております。<br>同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、同取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。                                                                                                      |
| 7 | 社外監査役の平尾智是氏は、過去において、当社の取引先である株式会社電通の業務執行に携わっていましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。 | 平尾智是氏は、広告業界での職務を通じたIR・内部統制・コンプライアンス・ガバナンス領域での知識・経験を有するとともに、事業会社での監査役を歴任されており、企業活動に関する豊富な見識・経験を有しております。同氏が有するガバナンス・情報開示やコンプライアンス・内部統制に関する豊富な経験と知見に基づき、客観的かつ独立した視点から当社の監査体制をさらに強化する役割を期待しており、それらが当社グループのさらなる成長に資するものと判断したことから、社外監査役として選任しております。<br>なお、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。<br>同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の属性として、同取引所が規定する項目のいずれにも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。 |

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。